

2020年（令和2年）4月6日

小学生保護者様

藤沢市教育委員会  
教育長 岩本 将宏

### 臨時休校について

保護者のみなさまにおかれましては、3月2日から3月25日までの臨時休校に際し、お子さまが安全・安心に生活するための細心のご配慮をいただきありがとうございました。

藤沢市教育委員会といたしましては、4月6日からの学校再開を目指し、準備を進めてまいりましたが、感染拡大傾向にある県内の状況と、神奈川県教育委員会からの通知を踏まえ、お子さまの安全・安心のため、再度臨時休校を実施することといたしました。

ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

#### 1 臨時休校期間における対応について

##### (1) 臨時休校の期間

4月7日（火）から4月19日（日）まで

##### (2) 臨時休校期間における特別な対応

###### ア 登校日について

4月9日（木）

・10：30登校（教科書配付と休校期間中の学習の説明）

・給食 12：00～13：00

\*1年生は、給食がありませんので、12：00下校となります。

\*登校日については、学校を休んでも欠席扱いとはなりません。

###### イ 居場所について

小学校に在籍する児童で、次のような状況にある児童については、学校を居場所としますので、別紙1を参照の上、切り取り以下を4月9日に学校へ提出ください。

	小学校（通常級）	小学校（特別支援学級）
日時	4月10日から平日9：00～12：00 ※お子様の安全確保のため、開始時間に遅れないよう来校してください。	
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・検温等の健康確認ができていない児童</li><li>・保護者が仕事を休めず、かつ事業者等での預かりができない児童</li><li>・家庭においてひとりで過ごせない児童</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・検温等の健康確認ができていない児童</li><li>・保護者が仕事を休めず、かつ事業者等での預かりができない児童</li><li>・家庭においてひとりで過ごせない児童</li><li>・保護者または事業者による送迎が可能な児童</li></ul>

###### ウ 給食について

4月10日、13日から17日の6日間給食を希望するご家庭のお子様には給食を提供します。別紙2を参照の上、切り取り以下「希望調査票」を4月9日に学校へ提出ください。

## エ 校庭開放について

4月10日、13日から17日の6日間、小学校の校庭を開放いたします。別紙1を参照の上ご利用ください。

(学校ごとに変更がある場合は、連絡メール等でお知らせします。)

## オ お子さまの様子について

- ・学校からお子さまの健康状態等を連絡メール、電話、家庭訪問等で確認する場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
- ・お子さまの様子等についてご心配が生じた場合には、遠慮なく学校までご相談ください。状況により、スクールカウンセラーによる対応も可能です。

## 2 臨時休校期間後の登校について

4月20日(月)

- ・10:30登校 (21日以降の対応についての説明)
- ・給食 12:00~13:00

## 3 保護者の皆様へのお願い

### (1) 健康観察について

- ア 毎日、検温と症状等の有無(37.5℃以上の発熱、呼吸器症状 咳、たん、のどの痛み、鼻水、息苦しさ(呼吸困難を除く)、動けないようなだるさ)を確認のうえ、4月6日に配布した「健康調査票」に記入してください。
- イ 発熱や咳などの風邪の症状があるときは、外出を控え、自宅で休養することを徹底してください。

### (2) 健康管理について

- ア 日常から、手洗いや咳エチケットの励行について、お子様へのご指導をお願いします。

### (3) 休校期間中に、医療機関を受診した場合や新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、学校へ次の点について連絡してください。

①症状が出始めた日	②受診した医療機関名と受診日	③診断名など
-----------	----------------	--------

### (4) ぜんそくや糖尿病の既往症がある児童生徒については、かかりつけ医に日常生活の留意点や今後の登校について等ご相談ください。

### (5) 感染予防に心がけましょう

- (ア) 普段から十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めましょう。
- (イ) 石けんでの手洗いや手指のアルコール消毒などを行いましょう。
- (ウ) 咳等がある場合は、咳エチケットを行いましょう。
- (エ) 定期的に換気をし、適度な湿度(50~60%)を保ちましょう。

## 4 登校日について

- (1) 当日朝に検温と症状等の有無(37.5℃以上の発熱、呼吸器症状 咳、たん、のどの痛み、鼻水、息苦しさ(呼吸困難を除く)、動けないようなだるさ)を確認のうえ、4月6日に配布した「健康調査票」に記入し、持参させてください。
- (2) 発熱や咳などの風邪の症状があるときは、学校を休み、自宅で休養させてください。
- (3) 登校日については、学校を休んでも 欠席扱いとはなりません。

#### (4) マスクについて

学校に登校する際は、感染防止対策として、お子様にマスクやそれに代わるものを持たせていただきますようお願いいたします。既製マスクを入手することが難しい状況が予想されますので、必要に応じ、ご家庭において、簡易マスクの作成をお願いいたします。

#### 参考

- ・やってみよう！ 新型コロナウイルス感染症対策 みんなでできること」

(別添資料：経済産業省版 簡易マスクの作り方)

<https://www.youtube.com/watch?v=219-0tHGje8&feature=youtu.be>

- ・手作りマスク (文部科学省のホームページ)

<http://www.mext.go.jp/a-menu/ikusei/gakusyushien/mext-00460.html>

### 5 生活について

- (1) 不要不急の外出や人混みの場所への外出はできるだけお控えください。

現在までに感染した場所として、換気が悪く、人が大勢集まる場所や不特定多数の人が集まる場所が考えられています。外出の必要性等を検討し、できるだけ外出は最小限とされますようお願いいたします。

- (2) 長時間家にいることにより、インターネットに触れる機会も多くなることが考えられます。使用時間が長くなることで心身の健康を損なったり、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の利用を通じて、犯罪等に巻き込まれたり、迷惑行為を行ったりしないよう、ご家庭での見守りと声かけをお願いいたします。お子さまが正しく安全にインターネットを利用できるよう、ご家庭でのルールを確認したり、そのルールがなぜ必要かを話し合ったりすることが大切です。

### 6 学習について

- (1) 休校期間中に予定していた学習については学校再開後に年間指導計画を再編して取り組みます。

- (2) 休校期間中の学習につきましては4月9日に学校から提示します。

- (3) 「家庭学習の工夫について」を参考に、毎日時間を決めて計画的に学習に取り組めるよう、お子さまにお声かけください。

また、文部科学省のホームページにおいて、児童生徒や保護者等が自宅等で活用できる教材や動画等を紹介する「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト (通称「子供の学び応援サイト」)」なども、必要に応じて活用ください。

### 7 その他

\* 5年生で実施する八ヶ岳野外体験教室や特別支援学級の宿泊学習等、1学期に予定している宿泊学習については、全校9月以降に延期します。

\* 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、今後の対応に更なる変更が生じる場合も考えられます。その際には、すみやかに連絡をさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**【国語】**

- 教科書にある作品などを読んで感想を書いたり、語句の意味を調べたり漢字を練習したり、日常生活の中で関心のある事柄について意見文を書いたりする。

**【社会】**

- 授業で学習した内容を振り返り、さらに調べてみたいことなどを調べたり、ノートに書き加えたりする。

**【算数】**

- 教科書等の復習問題や補充的な問題、発展的な問題に取り組む。
- 計算問題は繰り返し行う。

**【理科】**

- 学習した内容や自分の学び方を教科書やノート等で振り返り、気付いたことや今後調べてみたいことをノート等にまとめる。

**【生活】**

- 家の中にある身近な物を使って遊びをつくり出すなど、生活科の学習内容を家庭で行ってみる。

**【音楽】**

- 教科書に掲載されている教材曲について、どのように歌ったり演奏したりするかを考え、家庭でできる範囲において実際に歌ったり、楽器で演奏したりする。

**【図画工作】**

- 教科書に載っている題材を家庭でできる範囲において表現してみる。また、家庭にある材料を使って表現してみる。

**【家庭】**

- 授業で学習したこと（調理、生活に役立つ物の製作、掃除、整理・整頓、洗濯など）をもとに生活をよりよくすることを考えたり実践したりする。

**【体育】**

- 体育については、授業で学習した内容で、家庭でも安全に行うことができる運動を行ってみる。

（例：体を伸ばしたりほぐしたりする手軽な運動、リズムに乗って体を動かす運動、縄跳びなど用具を用いた運動、腕立てふせなど力強い動きを高める運動 など）

- 保健については、教科書等を使って、授業で学習した内容を振り返ってみる。

**【特別の教科 道徳】**

- 教科書を読んで、気付いたことや考えたことなどをまとめたりする。

**【外国語活動】**

- テキストを参考に、ワークシートに文字を書いたり、語句を書き写したり、例文を参考に自分の考えや気持ちを書いたりする。

このほか

- ・興味のある分野の本を読む
- ・昨年度の学習内容を教科書や、学習で使用したプリント、資料集を使って復習する。
- ・新しい教科書に記載されているQRコードを活用し、話や音楽を聞いたり、映像等を見たりする。

- 1年生については、配付された教科書をよく見ておくようにしてください。  
(例) 生活科の教科書で学校がどんなところか知る。  
音楽の教科書の中で、知っている歌を歌う。  
お絵描きや工作をする。

お問い合わせ先

健康管理について	学務保健課	50-3558
学習面・生活面について	教育指導課	50-3559
学校給食費について	学校給食課	50-8247